

証券コード8699
平成29年6月12日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
澤田ホールディングス株式会社
代表取締役社長 上 原 悦 人

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お練り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着しますようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館47階「あおぞら」 |

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

- 第60期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第60期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.sawada-holdings.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

◎本株主総会終了後、引き続き同会場において「株主懇談会」を開催いたしますので、あわせてご参加くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済・金融政策等を背景に緩やかな回復基調で推移しているものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や、英国のEU(欧州連合)離脱問題、中東情勢、米国新政権の政策運営など、国際情勢の不確実性は高まっており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の営業収益は463億74百万円(前連結会計年度比88億96百万円減)、経常利益は68億43百万円(前連結会計年度比31億13百万円減)、親会社株主に帰属する当期純利益は55億91百万円(前連結会計年度比11億9百万円減)となりました。

当社グループは、当社、連結子会社5社及び持分法適用関連会社4社で構成されており、セグメントごとの分類は次のとおりであります。

|            |                                                                                                   |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 銀行関連事業     | ハーン銀行(Khan Bank LLC)、<br>ソリッド銀行(JSC Solid Bank)                                                   |
| 証券関連事業     | エイチ・エス証券株式会社                                                                                      |
| 債権管理回収関連事業 | エイチ・エス債権回収株式会社                                                                                    |
| IT関連事業     | i X I T株式会社                                                                                       |
| その他事業      | 当社、H. S. International (Asia) Limited、<br>株式会社外為どっとコム、<br>エイチ・エス・アシスト株式会社、<br>エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社 |

なお、株式会社アスコットの株式を一部売却し、同社は子会社でなくなったため連結の範囲から除外したことに伴い、報告セグメントから「不動産関連事業」を削除しております。

また、株式会社インデックス(現i X I T株式会社)の重要性が増したため連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントに「IT関連事業」を追加しております。

これにより、報告セグメントは「銀行関連事業」「証券関連事業」「債権管理回収関連事業」「IT関連事業」「その他事業」の5つとなっております。

報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

## ① 銀行関連事業

ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 及びソリッド銀行 (JSC Solid Bank) は、銀行関連事業に分類しております。なお、持分法適用関連会社であるソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

モンゴルの経済につきましては、インフラ整備事業や不動産開発等は続いているものの、中国経済の減速や平成29年前半まで続いた石炭価格の低迷等の影響を受け、実質GDP（1－12月）は前連結会計年度比で1.0%増加、インフレ率も前連結会計年度比で1.1%増加に留まるなど、景気は低迷しております。

財政収支は歳出の大幅な増加により赤字が拡大し、また、貿易収支は国内景気の減速に伴う輸入減少の影響により黒字基調で推移する中、11月からは輸出も増加傾向にあり黒字が拡大しております。

外貨準備高は、前連結会計年度比で2.0%減少して12億ドル台となり、依然として低水準で推移しております。外貨準備高の減少を受け、為替市場では現地通貨 (MNT) は下落基調となり、米ドルに対して前連結会計年度比で24.8%下落 (ドル高)、円に対して前連結会計年度比で27.9%下落 (円高) しました。なお、中央銀行は、現地通貨の下落を受けて8月に政策金利を10.5%から15.0%に引き上げましたが、12月にはインフレ率の低下を受け、政策金利を14.0%まで引き下げました。

モンゴルの銀行業界につきましては、金融セクターの融資残高は前連結会計年度比で6.1%増加し、また、延滞債権や不良債権等の非正常債権は大幅に増加しました。

経済状況の悪化を受け、格付け機関におけるモンゴルのソブリン格付けは8月と11月に引き下げられました。一方では、6月にモンゴルにとって初めての経済連携協定 (EPA) が日本との間で発効され、日本・モンゴル両国間の経済関係強化が期待されています。また、世界有数の銅・金の埋蔵量を有するオユ・トルゴイ鉱山の開発が本格的に再開され、中長期的には大きな経済効果が期待されております。

このような環境の中、モンゴルにおいて最大級の商業銀行であるハーン銀行につきましては、モンゴル経済を注視しつつ、慎重な姿勢で経営に臨んでまいりました。現地通貨ベースでは、預金残高は前連結会計年度比32.3%増加、融資残高は前連結会計年度比7.7%増加、資金運用収益は前連結会計年度比9.5%増加となりました。また、新型ATMの増設やEバンキングのキャンペーンを実施することで支店の混雑緩和を図るなど、積極的なサービスの向上を行っております。

しかしながら、資金調達費用の増加や為替ヘッジを目的とするスワップ取引において評価損を計上した影響により、業績は前連結会計年度比で減益となりました。また、当社の連結決算 (円建て) におけるハーン銀行の業績は、現地通貨安 (円高) による影響を受けております。

結果として、当連結会計年度の営業収益は395億79百万円 (前連結会計年度比30億25百万円減)、営業利益は53億52百万円 (前連結会計年度比30億44百万円減) となりました。

#### (法人向け融資)

中国の経済減速に伴う石炭価格の低迷及び輸出の減少や、アパート価格指数の下落等に見られる不動産の供給過剰の影響を考慮し、鉱山セクター及び建設・不動産関連セクターについて慎重に対応してまいりました。

また、融資の質を高めるため、新規顧客の開拓を控え、既存の優良顧客への融資に注力するとともに、不良債権の回収にも取り組みました。

結果として、法人向け融資の融資残高は前連結会計年度比で8.9%減少いたしました。

#### (個人向け融資)

中央銀行が促進する低利の住宅ローンは、一旦停止されたものの平成29年1月下旬に再開されております。なお、ハーン銀行は保有する住宅ローンの一部をモンゴル住宅公社(MIK)に売却いたしました。

また、年金支給額の増加及び融資期間の延長により年金担保融資は好調に推移し、さらに、日本との経済連携協定(EPA)発効に伴い自動車ローンが増加いたしました。

結果として、個人向け融資の融資残高は前連結会計年度比で23.6%増加いたしました。

#### (農牧業向け融資)

政府により優良な農牧民向け低利融資が開始されたものの、政権交代とともに同政策は廃止されました。また、景気の低迷に伴い、農産物の販売及び農牧民の所得も停滞しました。

結果として、農牧業向け融資の融資残高は前連結会計年度比で13.4%減少いたしました。

ロシアの経済につきましては、厳しい環境が続いたものの、原油等の資源価格が下落基調から上昇に転じたこともあり、実質GDP(1-12月)は前連結会計年度比で0.2%減少に留まり、鉱工業による景気回復の兆しが見え始めました。

このような環境の中、ロシアに本店を置くソリッド銀行につきましては、引き続き貸出審査及びリスク管理を大幅に厳格化して貸出残高の増加を抑えるとともに、組織の再構築やコスト削減等に取り組んでまいりました。また、保証業務や貴金属取引等の非金利収益の増加を図ってまいりました。しかしながら、貸出先の財務状態の悪化により貸倒引当金の積み増しを実施したこともあり、業績は前連結会計年度比では改善したものの低迷しております。

今後につきましても、現地通貨(ルーブル)の為替動向、原油価格の推移及び国際情勢の緊迫化等の影響もあり、当面はロシア経済の不透明感並びに低成長が続くと予想されますが、業務の合理化とともに新商品導入などの新しい収入源の模索を続けてまいります。

## ② 証券関連事業

エイチ・エス証券株式会社は、証券関連事業に分類しております。

当連結会計年度における国内株式市場は、期初、4月初旬の日銀短観の発表により投資家心理が悪化する中、米国における利上げ観測の後退から円高ドル安に推移したことにより下落しました。その後、円高や原油価格が一服したことが好感され自律的に回復する場面はあったものの、日銀が追加緩和を見送ったことへの失望感等により再び下落に転じました。さらに、6月下旬には、当初の予想を覆し英国国民投票によるEU（欧州連合）離脱が決定したことを受け、欧州情勢への先行き懸念が高まったことから株価は急落し、日経平均株価は一時15,000円台を割り込む波乱の展開となりました。

7月に入ると欧州リスクが後退し、参議院議員選挙での与党勝利をきっかけに反発するものの、米国大統領選挙の情勢を見守る形で売買高が低調に推移する中、方向感を欠く展開が続きました。

10月後半にかけては、国内企業業績の底入れ期待などから緩やかな上昇傾向が続きましたが、11月の米国大統領選挙でトランプ候補が勝利したことにより、一時株価は大きく下落しました。しかし、翌日にはトランプ候補の政策期待への関心が高まったことで値を戻し、その後も米国株高や円安ドル高に転じたことを材料に株価は続伸しました。

その後、トランプ大統領の発言や為替市場の動向に左右され、高値圏でのこう着状態が続きました。期末にかけては、トランプ大統領が最優先課題として挙げていた医療保険制度改革法（オバマケア）の代替法案を撤回したことによる米国経済対策に対する不透明感の高まりや、円高ドル安の進行等により株価はやや軟調に推移し、3月末の日経平均株価は18,909円26銭で取引を終えました。なお、当連結会計年度における東証の売買代金は前連結会計年度比で11.1%減少しました。

このような環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、国内株式営業への取組み、新興国通貨建て債券の販売、米国株式を中心とした外国株式の販売に注力いたしました。また、NISA浸透に向けて、口座獲得を目的とした各種キャンペーンも取り組んでまいりました。インターネット取引におきましては、スマートフォン株式取引アプリ「スマ株」の普及を図るとともに、お客様の利便性向上のため、取引システム及びパソコン向け情報ツール「HS Trader Premium」の刷新に取り組んでまいりました。引受業務におきましては、新規公開（IPO）7社、既公開企業（PO）1社、計8社の幹事参入を果たしました。なお、当連結会計年度末における預り資産は3,491億22百万円（前連結会計年度比264億53百万円増）となりました。

結果として、当連結会計年度の営業収益は32億74百万円（前連結会計年度比7億51百万円減）、営業利益は90百万円（前連結会計年度比4億85百万円減）となりました。

### （受入手数料）

当連結会計年度の受入手数料は14億49百万円（前連結会計年度比5億62百万円減）となりましたが、その内訳は以下のとおりであります。

#### 委託手数料

委託手数料につきましては、国内株式市場における売買代金が減少したことから11億38百万円（前連結会計年度比3億25百万円減）となりました。

#### 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料につきましては、9百万円（前連結会計年度比33百万円減）となりました。

#### 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料につきましては、株式投資信託の募集金額が減少したことにより98百万円（前連結会計年度比95百万円減）となりました。

#### その他の受入手数料

主に投資信託事務代行手数料と投資銀行業務に係る手数料で構成されるその他の受入手数料は2億3百万円（前連結会計年度比1億7百万円減）となりました。

#### (トレーディング損益)

当連結会計年度のトレーディング損益につきましては、株券等は5億24百万円（前連結会計年度比1億4百万円増）、債券・為替等は7億39百万円（前連結会計年度比1億10百万円減）となり、合計で12億63百万円（前連結会計年度比5百万円減）となりました。

#### (金融収支)

当連結会計年度の金融収益は5億60百万円（前連結会計年度比1億82百万円減）、金融費用は1億26百万円（前連結会計年度比25百万円減）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は4億33百万円（前連結会計年度比1億57百万円減）となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前期に実施したコスト削減の効果が期間を通じて寄与したため30億57百万円（前連結会計年度比2億40百万円減）となりました。

### ③ 債権管理回収関連事業

エイチ・エス債権回収株式会社は、債権管理回収関連事業に分類しておりません。

サービス業界につきましては、金融機関において実施されるバルクセールは、前連結会計年度と同程度に実施されているものの、売却対象債権数及び債権額の減少傾向に伴い、依然として買取価格が高騰しております。

このような環境の中、エイチ・エス債権回収株式会社につきましては、取引金融機関数の増加を目標に掲げ、より多くのバルクセールに参加して買取債権の残高を積み上げてまいりました。これにより、落札価格の高騰化による利益

率の低下はあるものの、順調に無担保債権からの回収が進捗し、当連結会計年度の買取債権回収高は16億4百万円（前連結会計年度比3億85百万円増）となりました。

また、収益構造の多様化を図るべく、企業再生分野への取組み強化を目的とし、中小企業庁より経営革新等支援機関の認定を受けました。従来からの債権の管理回収と併せ、財務リストラを中心とした更なる中小企業の事業再生にサービサーとして貢献してまいります。

結果として、当連結会計年度の営業収益は20億64百万円（前連結会計年度比2億86百万円増）、営業利益は1億58百万円（前連結会計年度比24百万円増）となりました。

#### ④ IT関連事業

i X I T株式会社は、IT関連事業に分類しております。

スマートフォン業界につきましては、携帯電話端末の総出荷台数が減少しているものの、スマートフォンの販売台数は増加しフィーチャーフォン出荷台数が大幅に減少するなど、高性能端末へのシフトが顕著に見られます。提供可能なサービス領域が拡大し、市場はますます多様化・競争の激化が進んでおります。

このような環境の中、i X I T株式会社につきましては、当社グループの一員となって以降、平成28年4月より経営体制を一新いたしました。既存のコンテンツ課金収入が減少傾向にある中、抜本的な組織改編を実施し、新規顧客の開拓に向けた営業の強化及び人員削減を含む固定費の削減に努めてまいりました。

新規受託案件は、ハウステンボスへの体感型アトラクションの提供をはじめ堅調に増加し、その取組みの効果が徐々に顕在化しており、業績は回復基調にあります。

結果として、当連結会計年度の営業収益は15億17百万円、営業損失は1億9百万円となりました。

#### ⑤ その他事業

当社（単体）の他、他のセグメントに分類されていない連結子会社及び持分法適用関連会社は、その他事業に分類しております。なお、持分法適用関連会社の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

その他事業の当連結会計年度の営業収益は3億86百万円（前連結会計年度比95百万円減）、営業利益は1億3百万円（前連結会計年度比98百万円減）となりました。

#### ⑥ 持分法による投資損益

株式会社外為どっとコム、ソリッド銀行等の当社の持分法適用関連会社の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

株式会社外為どっとコムにつきましては、新規口座開設の増加に加え、6月の英国のEU離脱決定や、11月の米国大統領選挙等による外国為替市場のボラテ

イリティ（価格の変動率）の拡大の影響もあり、当連結会計年度の業績は前連結会計年度比で増収増益となりました。

なお、当社は12月30日付でエイチ・エス損害保険株式会社の株式の一部を売却いたしました。これに伴い、同社は当社の持分法適用関連会社から除外され、同社の第3四半期連結累計期間までの業績が持分法による投資損益に反映されません。

結果として、当連結会計年度の持分法による投資利益は9億63百万円（前連結会計年度比6億円増）となりました。

## 2 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは、ハーン銀行（Khan Bank LLC）の本社移転に伴う新本社設備等（32億37百万円）及びATM増設（11億65百万円）によるものであります。

## 3 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

## 4 対処すべき課題

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想の下、特長ある各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化、徹底した業務の効率化等により、更なる発展を目指してまいります。

金融サービス事業においては、お客様の資産運用に対する多種多様なニーズを的確に捉え、特長ある金融サービスを提供するため、金融関連の法改正及び規制緩和や国内外の各種金融サービスの動向等を調査・検討して、新たな金融サービスの企画開発や既存サービスの改良等に努めてまいります。また、インターネット取引システムの安定性の強化、コンプライアンスの徹底等を着実に実行し、お客様に信頼され、安心してお取引していただける金融グループの構築を追求してまいります。

投資業務につきましては、企業育成・再生事業として出資した企業の管理、支援に努めるとともに、経済成長が著しいアジアの新興国や独自性の高い新規事業等、今後の成長性が期待される地域及び事業への投資を積極的に検討してまいります。

また、自己投資業務の他、M&Aの仲介業務並びにコンサルティング業務を積極的に展開してまいります。

業務の効率化につきましては、各事業の業務プロセスの徹底的な見直しを通じたコスト削減の他、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業務の改善を推し進めてまいります。

今後も当社グループ全体の収益性の向上を図り、更なる業容の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。



## 5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第57期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第58期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第59期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) | 第60期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) |
|---------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 営業収益                | 43,566                                | 45,329                                | 55,270                                | 46,374                                             |
| 経常利益                | 9,311                                 | 9,907                                 | 9,957                                 | 6,843                                              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 6,005                                 | 6,527                                 | 6,701                                 | 5,591                                              |
| 1株当たり当期純利益          | 149円82銭                               | 162円99銭                               | 168円41銭                               | 141円13銭                                            |
| 総資産                 | 362,482                               | 394,595                               | 372,446                               | 365,254                                            |
| 純資産                 | 45,721                                | 55,467                                | 61,876                                | 62,178                                             |
| 1株当たり純資産            | 917円81銭                               | 1,075円89銭                             | 1,170円49銭                             | 1,212円11銭                                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第57期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第58期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第59期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) | 第60期<br>(当事業年度)<br>(平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 営業収益       | 177                                   | 520                                   | 491                                   | 597                                              |
| 経常利益       | 158                                   | 408                                   | 316                                   | 789                                              |
| 当期純利益      | 2                                     | 1,606                                 | 2,879                                 | 1,486                                            |
| 1株当たり当期純利益 | 6銭                                    | 39円88銭                                | 72円8銭                                 | 37円49銭                                           |
| 総資産        | 23,701                                | 25,775                                | 26,412                                | 28,277                                           |
| 純資産        | 21,178                                | 22,681                                | 23,924                                | 25,668                                           |
| 1株当たり純資産   | 525円79銭                               | 563円12銭                               | 603円49銭                               | 647円47銭                                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社及び関連会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                                | 資本金               | 出資比率                | 主な事業内容     |
|------------------------------------|-------------------|---------------------|------------|
| ハーン銀行 (Khan Bank LLC)              | 百万トッグルグ<br>52,792 | %<br>54.4<br>(13.1) | 銀行業        |
| エイチ・エス証券株式会社                       | 百万円<br>3,000      | %<br>100.0          | 第一種金融商品取引業 |
| エイチ・エス債権回収株式会社                     | 百万円<br>500        | %<br>100.0          | 債権管理回収業    |
| i X I T株式会社                        | 百万円<br>300        | %<br>100.0          | IT関連事業     |
| H. S. International (Asia) Limited | 百万香港ドル<br>55      | %<br>100.0          | その他事業      |

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
 2. 出資比率の( )内は、間接出資比率であります。  
 3. 平成28年5月9日付で、当社は株式会社アスコットの株式の一部を売却したため、同社は連結子会社から除外されました。  
 4. 株式会社インデックス (現 i X I T株式会社) の重要性が増したため、同社を連結子会社といたしました。

#### ② 重要な関連会社の状況

| 会社名                     | 資本金             | 出資比率      | 主な事業内容      |
|-------------------------|-----------------|-----------|-------------|
| 株式会社外為どっとコム             | 百万円<br>778      | %<br>40.1 | 第一種金融商品取引業  |
| ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) | 百万ルーブル<br>1,782 | %<br>40.0 | 銀行業         |
| エイチ・エス・アシスト株式会社         | 百万円<br>90       | %<br>37.6 | ベンチャーキャピタル業 |
| エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社     | 百万円<br>310      | %<br>19.5 | 少額短期保険業     |

- (注) 1. 平成28年12月30日付で、当社はエイチ・エス損害保険株式会社の株式の一部を売却したため、同社は持分法適用関連会社から除外されました。  
 2. エイチ・エス・アシスト株式会社は平成29年3月31日に解散し、現在、清算手続き中であります。

## 7 主要な事業内容

当社グループは、銀行関連事業、証券関連事業、債権管理回収関連事業、IT関連事業及びその他事業を行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

### (1) 銀行関連事業

預金、貸付、為替取引、送金、資金決済等の業務を行っております。

### (2) 証券関連事業

有価証券及びデリバティブ商品の売買及び委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の業務を行っております。

### (3) 債権管理回収関連事業

債権管理回収業に関する特別措置法に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の買取及び当該買取債権の管理回収等の業務を行っております。

### (4) IT関連事業

コンテンツ&ソリューション事業（コンテンツ配信、システム開発、インターネット広告）等の業務を行っております。

### (5) その他事業

投資業務、M&A仲介・コンサルティング業務等を行っております。

また、持分法適用関連会社において、外国為替保証金取引業務、少額短期保険業務等を行っております。

## 8 主要な営業所の状況

(1) 本社：東京都新宿区

(2) 主な国内子会社

エイチ・エス証券株式会社

(本店：東京都新宿区 他支店7店舗)

エイチ・エス債権回収株式会社

(本店：東京都港区 他支店等3店舗)

(3) 主な海外の子会社

ハーン銀行 (Khan Bank LLC)

(本店：モンゴル国ウランバートル 他支店537店舗)

## 9 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

| 区 分                 | 使 用 人 数 | 前期末比増減 |
|---------------------|---------|--------|
| 銀 行 関 連 事 業         | 4,516名  | △232名  |
| 証 券 関 連 事 業         | 177     | —      |
| 債 権 管 理 回 収 関 連 事 業 | 53      | 1      |
| I T 関 連 事 業         | 89      | 89     |
| そ の 他 事 業           | 6       | —      |
| 合 計                 | 4,841   | △142   |

- (注) 1. IT関連事業の使用人数が前期末に比べて89名増加しておりますが、これは当期よりIT関連事業を追加したことによるものです。
2. 当期より不動産関連事業を除外しております。なお、上表には、不動産関連事業の使用人数の増減は含めておりません。

(2) 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 6名      | —名        | 38.8歳   | 3.1年   |

(注) 使用人数は、就業人員を記載しております。

## 10 主要な借入先

### (1) 借入金

(単位：百万円)

| 借 入 先                   | 借入金残高  |
|-------------------------|--------|
| 借入金                     |        |
| モ ン ゴ ル 中 央 銀 行         | 11,118 |
| オランダ開発銀行株式会社及びドイツ投資開発公社 | 8,855  |
| 国 際 金 融 公 社             | 8,638  |
| 欧 州 復 興 開 発 銀 行         | 7,165  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 2,019  |

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

### (2) 信用取引借入金

(単位：百万円)

| 借 入 先               | 借入金残高 |
|---------------------|-------|
| 信用取引借入金             |       |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 9,411 |

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

## 11 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社はキルギス共和国の中央銀行より、平成29年5月17日付で、当社が同国の銀行であるキルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) の発行済株式総数の50%を超える株式を取得できる旨の許可を受けました。

## II. 会社の株式に関する事項

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 1 発行可能株式総数          | 149,000,000株 |
| 2 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 40,953,500株  |
| 3 株主数               | 3,472名       |
| 4 大株主               |              |

| 株 主 名                                                                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 澤 田 秀 雄                                                                  | 10,628千株 | 26.8%   |
| ワ ー ル ド ・ キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社                                              | 6,025    | 15.2    |
| ゴ ー ル ド マ ン サ ッ ク ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル                                    | 5,046    | 12.7    |
| ノ ム ラ ビ ー ビ ー ノ ミ ニ ー ズ<br>テ イ ケ ー ワ ン リ ミ テ ッ ド                         | 4,344    | 11.0    |
| ド イ チ ェ バ ン ク ア ー ゲ ー ロ ン ド ン<br>ピ ー ビ ー ノ ン ト リ テ ィ ー ク ラ イ ア ン ツ 6 1 3 | 1,968    | 5.0     |
| ビ ー ビ ー エ イ チ ル ク ス フ イ デ リ テ イ フ ア ン ズ<br>パ シ フ ィ ッ ク フ ア ン ド           | 1,937    | 4.9     |
| ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス ・ ア ン ド ・ カ ン パ ニ ー<br>レ ギ ュ ラ ー ア カ ウ ン ト         | 1,331    | 3.6     |
| 有 限 会 社 秀 イ ン タ ー                                                        | 1,100    | 2.8     |
| A I U 損 害 保 険 株 式 会 社 一 般 勘 定 口                                          | 600      | 1.5     |
| I I B 株 式 会 社                                                            | 567      | 1.4     |

(注) 1. 当社は自己株式を1,309,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## III. 会社の新株予約権に関する事項

- 1 当社役員が保有している新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- 2 当事業年度中の新株予約権交付の状況  
該当事項はありません。

#### IV. 会社役員 の 状 況

##### 1 取締役及び監査役の状況等（平成29年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                    |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 澤 田 秀 雄   | エイチ・エス証券(株) 取締役会長<br>ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役会長<br>(株)エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 最高<br>経営責任者 (CEO)<br>(株)クリーク・アンド・リバー社 取締役<br>ハウステンボス(株) 代表取締役社長<br>ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) 取締役 |
| 代表取締役社長   | 上 原 悦 人   | エイチ・エス債権回収(株) 取締役<br>エイチ・エス損害保険(株) 取締役<br>エイチ・エス・アシスト(株) 監査役<br>エイチ・エスライフ少額短期保険(株) 監査役                                                                                     |
| 常 務 取 締 役 | 中井川 俊 一   | i X I T(株) 代表取締役社長<br>H. S. International (Asia) Limited 取締役<br>(株)外為どっとコム 取締役                                                                                             |
| 取 締 役     | 三 嶋 義 明   | エイチ・エス証券(株) 取締役<br>ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役<br>ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) 取締役                                                                                                |
| 取 締 役     | 澤 田 秀 太   | (株)ベストワンドットコム 代表取締役社長                                                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 古 宮 健 一 郎 | エイチ・エス損害保険(株) 社外監査役                                                                                                                                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 櫻 井 幸 男   |                                                                                                                                                                            |
| 監 査 役     | 梅 田 常 和   | 公認会計士梅田会計事務所 所長<br>(株)エイチ・アイ・エス 社外取締役監査等委員<br>(株)タカラトミー 社外監査役<br>(株)ハーバー研究所 社外取締役監査等委員<br>スズデン(株) 社外取締役                                                                    |
| 監 査 役     | 丸 尾 智 彦   | ファシリティパートナーズ(株) 社外取締役                                                                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役古宮健一郎氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち櫻井幸男氏・梅田常和氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役梅田常和氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、取締役古宮健一郎氏、監査役櫻井幸男氏及び梅田常和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### 2 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役古宮健一郎氏、社外監査役櫻井幸男氏及び梅田常和氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### 3 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 5名      | 43百万円 |
| 監 査 役 | 3       | 7     |
| 合 計   | 8       | 50    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役5名のうち社外取締役1名に4百万円支給しております。  
 3. 監査役3名のうち社外監査役2名に6百万円支給しております。  
 4. 当事業年度末現在の取締役は6名、監査役は3名であります。支給人員との差異は無報酬の取締役1名が在任していることによります。

### 4 社外役員に関する事項

#### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役古宮健一郎氏は、エイチ・エス損害保険株式会社の社外監査役であります。当社はエイチ・エス損害保険株式会社の株式の一部（持株比率14.0%）を保有しております。

社外監査役梅田常和氏は、公認会計士梅田会計事務所所長、株式会社エイチ・アイ・エスの社外取締役監査等委員、株式会社タカラトミーの社外監査役、株式会社ハーバー研究所の社外取締役監査等委員及びスズデン株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

##### 取締役会等への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                             |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 古 宮 健一郎 | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、適宜発言を行っています。                                    |
| 監 査 役 | 櫻 井 幸 男 | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席し、適宜発言を行っています。                   |
| 監 査 役 | 梅 田 常 和 | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っています。 |

- (注) 上記の取締役会の開催回数、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が7回ありました。



## V. 会計監査人に関する事項

- 1 名称  
清和監査法人
- 2 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 35百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 及びエイチ・エス債権回収株式会社については、清和監査法人以外の監査法人により会社法監査を受けております。

- 3 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- 4 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質など、会計監査人の再任の適否について毎期検証いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定 平成27年4月28日）

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
原則として月1回、又は必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認しております。また、監査役は取締役会に出席するとともに、監査計画に基づいて取締役の職務執行状況を監査しております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令や「文書取扱規則」、「稟議規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役又は監査役、会計監査人からの閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に対する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、取締役及び業務部は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告いたします。  
不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応により損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備します。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は原則として月1回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行います。なお、取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則において付議基準を定めております。また、社内規程等により職務分掌、権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
使用人への経営理念の浸透、定着に努めるとともに、各種決裁制度、社内規程等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っております。また、担当役員が使用人の職務執行状況についての管理・監督を行います。さらに、法令違反の疑義のある行為を発見した場合に速やかに通報・相談する窓口を社内及び社外に設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保した内部通報制度を定めております。

(6) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 業務部を関係会社管理における主管部署とし、「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。
- ② 関係会社の業務状況は、原則として月1回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととしております。
- ③ 主要な関係会社には取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築いたします。
- ④ 関係会社の意思決定、職務分掌、権限及び責任について、社内規程等により明確化を図るとともに、関係会社の規模や事業内容等を勘案の上、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制が構築されるよう、必要に応じて監督・指導を行います。
- ⑤ 関係会社が規程等に基づいて実施するリスク管理について、当社もその評価を行うとともに、関係会社において法令規制及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生又は発覚した場合、速やかに当社に報告する体制を構築いたします。
- ⑥ 関係会社が設置した内部通報制度の窓口にて、法令違反の疑義のある行為の発見等の通報があった場合、当該関係会社は速やかに当社に報告するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保しております。
- ⑦ 監査役は、コンプライアンス部、会計監査人と連携し、関係会社の監査を実効的かつ適正に行うこととしております。
- ⑧ 外国の関係会社については、当該国における法令規制等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制といたします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとします。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとします。また、当該使用人に関する人事及びその変更については、監査役の事前の同意を要するものとし、取締役からの独立性を確保しております。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。また、監査役は必要に応じて、取締

役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧をすることが出来るものとしております。なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保した体制としております。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務を当社に請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。その他、監査役は管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとします。

(12) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨みます。

- ① 経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行います。
- ② 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
- ③ 契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入します。
- ④ 可能な限り、自社株の売買状況を確認します。
- ⑤ 取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新します。
- ⑥ 平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動に参加します。

(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保します。

- 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。
- (1) 内部統制システム全般  
当社及び関係会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について、担当部署がモニタリングし、改善を進めております。
- (2) 取締役の職務執行について  
取締役会は、社外取締役1名を含む6名で構成され、また、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度では取締役会を15回、取締役会決議があったものとみなす書面決議を7回実施しました。取締役会では、法定事項その他経営に関する重要事項の審議及び決定並びに業務執行状況の監督等を行っており、活発な意見交換がなされました。  
また、関係会社の役員等を兼任する取締役は、当該関係会社の業務状況を取締役に報告するとともに、必要に応じて当該関係会社への監督・指導を行っております。
- (3) 監査役の職務執行について  
監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、当事業年度では13回実施しました。監査役会では、監査方針及び監査計画の審議及び決定を行うとともに、活発な意見交換がなされました。  
また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて発言を行っております。さらに、代表取締役との定期的な会合、当社及び関係会社の役員等へのヒアリング、内部監査部門及び会計監査人との連携等を行っております。
- (4) リスク管理及びコンプライアンスについて  
「リスク管理規程」に基づき、事業に係るリスクの把握及び管理に努めており、当社及び関係会社におけるリスクの状況は定例の取締役会において報告されております。  
また、当社ではコンプライアンスの実効性の向上を図るため、社内通報制度を設けております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |                | 負 債 の 部            |                |
|-------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科 目         | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
| <b>流動資産</b> | <b>330,593</b> | <b>流動負債</b>        | <b>257,551</b> |
| 現金及び預金      | 67,147         | トレーディング商品          | 76             |
| 買現先勘定       | 707            | 商品有価証券等            | 76             |
| 預託          | 16,790         | 信用取引負債             | 10,556         |
| 顧客分別金信託     | 16,690         | 信用取引借入金            | 9,425          |
| その他の預託金     | 100            | 信用取引貸証券受入金         | 1,131          |
| トレーディング商品   | 489            | 預り金                | 10,511         |
| 商品有価証券等     | 489            | 顧客からの預り金           | 9,670          |
| 有価証券        | 67,849         | その他の預り金            | 840            |
| 信用取引資産      | 14,304         | 受入保証金              | 7,214          |
| 信用取引貸付金     | 13,554         | 信用取引受入保証金          | 6,525          |
| 信用取引借証券担保金  | 749            | 先物取引受入証拠金          | 689            |
| 約定見返勘定      | 32             | 預金                 | 180,866        |
| 貸出金         | 152,153        | 短期借入金              | 2,418          |
| 差入保証金       | 1,143          | 1年内返済予定の長期借入金      | 36,955         |
| デリバティブ債権    | 8,995          | 未払法人税等             | 580            |
| 繰延税金資産      | 111            | 賞与引当金              | 161            |
| その他の        | 9,366          | その他の               | 8,209          |
| 貸倒引当金       | △8,498         | <b>固定負債</b>        | <b>45,438</b>  |
| <b>固定資産</b> | <b>34,661</b>  | 長期借入金              | 44,377         |
| 有形固定資産      | 10,603         | 繰延税金負債             | 599            |
| 建物及び構築物(純額) | 3,125          | 役員退職慰労引当金          | 17             |
| 器具及び備品(純額)  | 3,490          | 退職給付に係る負債          | 202            |
| 土地          | 38             | その他                | 241            |
| 建設仮勘定       | 3,948          | <b>特別法上の準備金</b>    | <b>85</b>      |
| 無形固定資産      | 1,412          | 金融商品取引責任準備金        | 85             |
| のれん         | 70             | <b>負債合計</b>        | <b>303,075</b> |
| ソフトウェア      | 1,339          | 純資産の部              |                |
| その他         | 2              | <b>株主資本</b>        | <b>52,622</b>  |
| 投資その他の資産    | 22,645         | 資本金                | 12,223         |
| 投資有価証券      | 12,980         | 資本剰余金              | 7,824          |
| 関係会社株式      | 8,557          | 利益剰余金              | 34,778         |
| 長期差入保証金     | 263            | 自己株式               | △2,204         |
| 破産更生債権等     | 107            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△4,588</b>  |
| 繰延税金資産      | 15             | その他有価証券評価差額金       | 1,684          |
| その他の        | 981            | 繰延ヘッジ損益            | 158            |
| 貸倒引当金       | △262           | 為替換算調整勘定           | △6,431         |
|             |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>14,144</b>  |
| <b>資産合計</b> | <b>365,254</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>62,178</b>  |
|             |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>365,254</b> |

# 連結損益計算書

(自平成28年4月1日)  
(至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金      | 額      |
|-----------------|--------|--------|
| 営業収入            |        | 46,374 |
| 受入手数料           | 1,449  |        |
| レシート            | 1,263  |        |
| 証券業務            | 480    |        |
| 銀行業務            | 39,579 |        |
| 金売              | 3,600  |        |
| 証券業務            |        | 22,663 |
| 銀行業務            | 124    |        |
| 売上原価            | 22,539 |        |
| 純営業収入           |        | 21,586 |
| 営業費用            |        |        |
| 販売費             |        |        |
| 取引引当金           | 1,578  |        |
| 人事費             | 6,643  |        |
| 不動産             | 1,609  |        |
| 減価償却            | 570    |        |
| 賃貸倒引当金          | 1,277  |        |
| そのの             | 263    |        |
|                 | 2,745  |        |
|                 | 1,135  |        |
| 営業利益            |        | 15,822 |
| 営業外収入           |        | 5,764  |
| 受取利息            | 131    |        |
| 持分法による替         | 963    |        |
| そのの             | 85     |        |
| 営業外費用           | 32     |        |
| 支シ              | 66     |        |
| ン               | 14     |        |
| 倒引              | 38     |        |
| そのの             | 14     |        |
| 経常利益            |        | 6,843  |
| 特別利益            |        |        |
| 投資有価証券          | 430    |        |
| 関係会社            | 1,560  |        |
| そのの             | 56     |        |
| 特別損失            |        | 2,048  |
| 減価償却            | 54     |        |
| 固定資産            | 92     |        |
| 事業構造            | 21     |        |
| 金融商品取引          | 6      |        |
| そのの             | 11     |        |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 8,705  |
| 法人税、住民税         | 604    |        |
| 法人税等調整額         | 13     |        |
| 当期純利益           |        | 618    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 8,086  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 2,494  |
|                 |        | 5,591  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 12,223  | 7,819     | 29,653    | △2,206  | 47,489      |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当              |         |           | △396      |         | △396        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 5,591     |         | 5,591       |
| 自己株式の取得             |         |           |           | △0      | △0          |
| 自己株式の処分             |         | 5         |           | 1       | 6           |
| 連結範囲の変動             |         |           | △27       |         | △27         |
| 持分法の適用範囲の変動         |         |           | △42       |         | △42         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | 5         | 5,125     | 1       | 5,132       |
| 当 期 末 残 高           | 12,223  | 7,824     | 34,778    | △2,204  | 52,622      |

|                     | その他の包括利益累計額      |              |                      |                   | 非支配株主分 | 純 資 産 計 |
|---------------------|------------------|--------------|----------------------|-------------------|--------|---------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |         |
| 当 期 首 残 高           | 1,348            | -            | △2,461               | △1,113            | 15,499 | 61,876  |
| 当 期 変 動 額           |                  |              |                      |                   |        |         |
| 剰余金の配当              |                  |              |                      |                   |        | △396    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |              |                      |                   |        | 5,591   |
| 自己株式の取得             |                  |              |                      |                   |        | △0      |
| 自己株式の処分             |                  |              |                      |                   |        | 6       |
| 連結範囲の変動             |                  |              |                      |                   |        | △27     |
| 持分法の適用範囲の変動         |                  |              |                      |                   |        | △42     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 336              | 158          | △3,969               | △3,474            | △1,355 | △4,830  |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 336              | 158          | △3,969               | △3,474            | △1,355 | 301     |
| 当 期 末 残 高           | 1,684            | 158          | △6,431               | △4,588            | 14,144 | 62,178  |



## 連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）を適用しているほか、「金融商品取引業に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

|          |                                                                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 5社                                                                                                           |
| 連結子会社の名称 | ハーン銀行 (Khan Bank LLC)<br>エイチ・エス証券株式会社<br>エイチ・エス債権回収株式会社<br>H. S. International (Asia) Limited<br>i X I T株式会社 |

当連結会計年度より、株式会社インデックス（現 i X I T株式会社）の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。一方、当連結会計年度より、株式会社アスコットは株式の一部売却により、連結子会社から除外しております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

|              |                                                                                                                  |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社<br>H. S. Planning (HK) Limited<br>Asia Business Support Service Limited<br>Index Asia LTD. |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数 関連会社の名称

|                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------|
| 4社                                                                               |
| 株式会社外為どっとコム<br>エイチ・エス・アシスト株式会社<br>エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社<br>ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) |

当連結会計年度より、エイチ・エス損害保険株式会社は株式の一部売却により、持分法の適用範囲から除外しておりますが、平成28年12月31日までの損益計算書については連結しております。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

|           |                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な会社等の名称 | エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社<br>H. S. Planning (HK) Limited<br>Asia Business Support Service Limited<br>Index Asia LTD.<br>株式会社アクティビティジャパン<br>Himon Construction LLC<br>Credit Information Bureau LLC<br>Mongolian Mortgage Corporation LLC |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

持分法を適用しない理由

持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ハーン銀行（Khan Bank LLC）、H.S. International (Asia) Limitedの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① トレーディングに関する有価証券等

商品有価証券等（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

##### ② トレーディング関連以外の有価証券等

満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

その他有価証券

時価のある有価証券については決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 器具及び備品  | 2～20年 |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、事業用ソフトウェアについては3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

① 貸倒引当金……………貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 金融商品取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段           通貨スワップ取引  
ヘッジ対象           外貨建金銭債務
- ③ ヘッジ方針  
当社の連結子会社であるハーン銀行において、リスク管理方針に基づき、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を月毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、有効性を評価しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法  
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 繰延資産の処理方法  
株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。
- ③ 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ④ 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要  
当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成22年2月19日 改正）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

6. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

## II. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,442百万円

### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 現金及び預金        | 1,592百万円        |
| 商品有価証券等       | 130百万円          |
| その他(流動資産)     | 1,430百万円        |
| その他(投資その他の資産) | 200百万円          |
| 計             | <u>3,352百万円</u> |

上記のほか、担保として差入を受けた有価証券4,146百万円、信用取引の自己融資見返株券642百万円を信用取引借入金及び証券金融会社からの借証券の担保として差入れています。

また、借入枠の担保として投資有価証券を1,553百万円、清算基金等の担保として投資有価証券19百万円及び自己融資見返株券442百万円、為替予約の担保として定期預金10百万円を差入れています。

#### (2) 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 信用取引借入金       | 9,425百万円 |
| 短期借入金         | 1,618百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,028百万円 |
| その他(流動負債)     | 230百万円   |
| 長期借入金         | 376百万円   |
| その他(固定負債)     | 170百万円   |

### 3. 担保等として差入れている有価証券等の時価額

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 信用取引貸証券        | 1,145百万円 |
| (2) 信用取引借入金の本担保証券等 | 9,316百万円 |

上記2に属するものは除いております。

### 4. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 信用取引借証券        | 698百万円    |
| (2) 信用取引貸付金の本担保証券等 | 12,916百万円 |
| (3) 受入保証金代用有価証券    | 12,932百万円 |

### 5. 保証債務等

ハーン銀行(Khan Bank LLC)にて、営業保証業務(信用状の発行等)を行っております。

当該業務における保証債務残高は次のとおりであります。

|            |          |
|------------|----------|
| (1) 債務保証   | 1,394百万円 |
| (2) 信用状の発行 | 1,255百万円 |

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高(貸手側) 1,841百万円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 40,953,500           | —                   | —                   | 40,953,500          |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当金 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成28年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 396百万円     | 10円          | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当金 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 396百万円     | 10円          | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、証券業及び海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。

これらの事業の資金運用については、証券業においては顧客の資産運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング取引を行っております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとにリスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク等の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注2) 参照）

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額     |
|-------------------|------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 67,147     | 67,147  | —       |
| (2) 買現先勘定         | 707        | 707     | —       |
| (3) 預託金           | 16,790     | 16,790  | —       |
| (4) 有価証券及び投資有価証券  | 80,408     | 79,526  | △882    |
| 商品有価証券等           | 489        | 489     | —       |
| 満期保有目的の債券         | 2,782      | 2,717   | △65     |
| その他有価証券           | 77,136     | 76,319  | △817    |
| (5) 信用取引資産        | 14,304     | 14,304  | —       |
| (6) 貸出金           | 152,153    |         |         |
| 貸倒引当金 (※1)        | △3,143     |         |         |
| 貸倒引当金控除後          | 149,009    | 134,299 | △14,710 |
| 資 産 計             | 328,368    | 312,775 | △15,592 |
| (1) 信用取引負債        | 10,556     | 10,556  | —       |
| (2) 預り金           | 10,511     | 10,511  | —       |
| (3) 受入保証金         | 7,214      | 7,214   | —       |
| (4) 預金            | 180,866    | 181,118 | 251     |
| (5) 短期借入金         | 2,418      | 2,418   | —       |
| (6) 1年内返済予定の長期借入金 | 36,955     | 36,911  | △44     |
| (7) 長期借入金         | 44,377     | 43,576  | △801    |
| 負 債 計             | 292,901    | 292,307 | △593    |
| デリバティブ取引 (※2)     | 9,086      | 9,086   | —       |

(※1) 貸出金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 買現先勘定 (3) 預託金 (5) 信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。劣後債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

#### (6) 貸出金

貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 負債

##### (1) 信用取引負債 (2) 預り金 (3) 受入保証金 (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (6) 1年内返済予定の長期借入金 (7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非上場株式     | 689        |
| 非上場関係会社株式 | 8,557      |
| 組合出資金     | 223        |
| 長期差入保証金   | 263        |
| 合 計       | 9,734      |

非上場株式、非上場関係会社株式及び長期差入保証金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式及び非上場関係会社株式については「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておらず、長期差入保証金につきましては、上記の表から除外しております。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。



|                    |           |
|--------------------|-----------|
| VI. 1株当たり情報に関する注記  |           |
| 1. 1株当たり純資産額       | 1,212円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益      | 141円13銭   |
| VII. 重要な後発事象に関する注記 |           |
| 該当事項はありません。        |           |
| VIII. その他の注記       |           |
| 該当事項はありません。        |           |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                 |               |
|-----------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>9,741</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,179</b>  |
| 現 金 及 び 預 金     | 6,715         | 短 期 借 入 金               | 1,121         |
| 短 期 貸 付 金       | 2,407         | 1年内返済予定の長期借入金           | 897           |
| 繰 延 税 金 資 産     | 26            | 未 払 金                   | 7             |
| そ の 他           | 592           | 未 払 費 用                 | 8             |
| 貸 倒 引 当 金       | △0            | 未 払 法 人 税 等             | 85            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>18,536</b> | 未 払 消 費 税 等             | 3             |
| 有 形 固 定 資 産     | 46            | 預 り 金                   | 1             |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 8             | 賞 与 引 当 金               | 2             |
| 器 具 及 び 備 品     | 0             | そ の 他                   | 50            |
| 土 地             | 38            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>429</b>    |
| 無 形 固 定 資 産     | 2             | 退 職 給 付 引 当 金           | 3             |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 2             | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 17            |
| そ の 他           | 0             | 繰 延 税 金 負 債             | 399           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 18,487        | そ の 他                   | 9             |
| 投 資 有 価 証 券     | 3,041         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,609</b>  |
| 関 係 会 社 株 式     | 13,623        | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| 長 期 貸 付 金       | 1,701         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>24,603</b> |
| 長 期 差 入 保 証 金   | 118           | 資 本 金                   | 12,223        |
| そ の 他           | 7             | 資 本 剰 余 金               | 7,818         |
| 貸 倒 引 当 金       | △6            | 資 本 準 備 金               | 7,818         |
|                 |               | 利 益 剰 余 金               | 6,033         |
|                 |               | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 6,033         |
|                 |               | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 6,033         |
|                 |               | 自 己 株 式                 | △1,472        |
|                 |               | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>1,065</b>  |
|                 |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,065         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>28,277</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>25,668</b> |
|                 |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>28,277</b> |

# 損益計算書

(自平成28年4月1日  
至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |       |
|-----------------|-------|-------|
| <b>営業収益</b>     |       |       |
| 関係会社配当金         | 411   |       |
| 経営管理料           | 174   |       |
| その他の営業収益        | 12    | 597   |
| <b>営業費用</b>     |       |       |
| 販売費及び一般管理費      |       |       |
| 取引関係費           | 12    |       |
| 人件費             | 165   |       |
| 不動産関係費          | 16    |       |
| 事務費             | 5     |       |
| 減価償却費           | 1     |       |
| 租税公課            | 101   |       |
| その他             | 8     | 311   |
| <b>営業利益</b>     |       | 286   |
| <b>営業外収益</b>    |       |       |
| 受取利息及び配当金       | 432   |       |
| 為替差益            | 86    |       |
| その他の            | 23    | 543   |
| <b>営業外費用</b>    |       |       |
| 支払利息            | 36    |       |
| その他             | 3     | 40    |
| <b>経常利益</b>     |       | 789   |
| <b>特別利益</b>     |       |       |
| 関係会社株式売却益       | 1,127 |       |
| 投資有価証券売却益       | 11    |       |
| その他             | 37    | 1,175 |
| <b>特別損失</b>     |       |       |
| 関係会社株式評価損       | 178   |       |
| その他             | 1     | 179   |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | 1,785 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 195   |       |
| 法人税等調整額         | 104   | 299   |
| <b>当期純利益</b>    |       | 1,486 |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |              |                                    |              |        |             |
|-------------------------|---------|-------|--------------|------------------------------------|--------------|--------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 |              | 利益剰余金                              |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
| 当 期 首 残 高               | 12,223  | 7,818 | 7,818        | 4,944                              | 4,944        | △1,472 | 23,513      |
| 当 期 変 動 額               |         |       |              |                                    |              |        |             |
| 剰余金の配当                  |         |       |              | △396                               | △396         |        | △396        |
| 当期純利益                   |         |       |              | 1,486                              | 1,486        |        | 1,486       |
| 自己株式の取得                 |         |       |              |                                    |              | △0     | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |              |                                    |              |        |             |
| 当期変動額合計                 | -       | -     | -            | 1,089                              | 1,089        | △0     | 1,089       |
| 当 期 末 残 高               | 12,223  | 7,818 | 7,818        | 6,033                              | 6,033        | △1,472 | 24,603      |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|------------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 411          | 411        | 23,924 |
| 当 期 変 動 額               |              |            |        |
| 剰余金の配当                  |              |            | △396   |
| 当期純利益                   |              |            | 1,486  |
| 自己株式の取得                 |              |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 654          | 654        | 654    |
| 当期変動額合計                 | 654          | 654        | 1,743  |
| 当 期 末 残 高               | 1,065        | 1,065      | 25,668 |

## 個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～45年

器具及び備品 5年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

#### II. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

#### III. 貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

現金及び預金 1,550百万円

###### (2) 担保に係る債務

短期借入金 1,121百万円

1年内返済予定の長期借入金 897百万円

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

1百万円

##### 3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 3,906百万円

長期金銭債権 1,701百万円

##### 4. 投資有価証券の消費貸借契約

投資有価証券には、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付有価証券697百万円が含まれておりません。

#### IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 598百万円

営業取引以外の取引高 390百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当期首株式数(株) | 当期増加株式数(株) | 当期減少株式数(株) | 当期末株式数(株) |
|-------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 1,308,852 | 148        | —          | 1,309,000 |

注：普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り148株による増加分であります。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 繰越欠損金               | 1,117百万円 |
| 子会社株式               | 1,822    |
| 関連会社株式              | 258      |
| 投資有価証券評価損           | 192      |
| システム障害費             | 57       |
| 証券事故損失              | 146      |
| 長期貸付金・長期借入金に係る為替差損益 | 74       |
| その他                 | 64       |

繰延税金資産小計

3,731

評価性引当額

△3,637

繰延税金資産合計

94

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

466

資産除去費用の資産計上額

0

繰延税金負債合計

466

繰延税金資産の純額

△372

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |        |
|-------------|--------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 26百万円  |
| 固定負債－繰延税金負債 | 399百万円 |

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類       | 会社等の<br>名称                    | 資本金<br>又は<br>出資金      | 事業の<br>内容<br>又は職業  | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%)  | 関係内容       |            | 取引の<br>内容 | 取引<br>金額 | 科目     | 期末<br>残高 |
|----------|-------------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------------------|------------|------------|-----------|----------|--------|----------|
|          |                               |                       |                    |                                | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |           |          |        |          |
| 子会社      | エイチ・エス<br>証券株式会社              | 3,000                 | 第一種金<br>融商品取<br>引業 | 直接所有<br>100                    | 兼任<br>2名   | —          | 有価証券の貸付   | 697      | 投資有価証券 | 697      |
|          |                               |                       |                    |                                |            |            | 経営管理料     | 116      | —      | —        |
|          | ハーン銀行<br>(Khan Bank<br>LLC)   | 52,792<br>百万トゥ<br>グルグ | 銀行業                | 直接所有<br>41.30<br>間接所有<br>13.10 | 兼任<br>2名   | —          | 受取利息      | 187      | 短期貸付金  | 785      |
|          |                               |                       |                    |                                |            |            |           |          | 長期貸付金  | 1,121    |
|          | エイチ・エス<br>債権回収株式<br>会社        | 500                   | 債権管理<br>回収業        | 直接所有<br>100                    | 兼任<br>1名   | —          | 資金の返済     | 500      | —      | —        |
|          |                               |                       |                    |                                |            |            | 資金の貸付     | 1,000    | 短期貸付金  | 500      |
| 関連<br>会社 | ソリッド銀行<br>(JSC Solid<br>Bank) | 1,782<br>百万ルー<br>ブル   | 銀行業                | 直接所有<br>40.00                  | 兼任<br>2名   | —          | 受取利息      | 47       | 長期貸付金  | 580      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営管理料については、契約に則り双方の合意の下、金額を決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年～5年、期限一括返済としております。ただし、ソリッド銀行については、資本増強のため返済期限を定めておりません。
- (3) 有価証券貸借取引の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
- (4) 上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。



2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業                                         | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                              | 取引金額             | 科目 | 期末残高 |
|----|------------|----------|---------------------------------------------------|-------------------|-----------|------------------------------------|------------------|----|------|
| 役員 | 澤田 秀雄      | —        | 当社代表取締役会長<br>株式会社エイチ・アイ・エス代表取締役会長兼社長 最高経営責任者(CEO) | 直接所有<br>26.8      | —         | 株式の売却<br><br>※<br>当該取引に係る関係会社株式売却益 | 1,033<br><br>459 | —  | —    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記役員の取引は、子会社化を目的とする第三者のために行った取引であります。
- (2) 関係会社株式の売却価格は、独立した第三者による株価算定書を勘案して決定しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 647円47銭
2. 1株当たり当期純利益 37円49銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 戸谷英之 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市川裕之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤田ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 戸谷英之 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市川裕之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤田ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

澤田ホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役 櫻井幸男 ㊞  
監査役 梅田常和 ㊞  
監査役 丸尾智彦 ㊞

(注) 監査役 櫻井幸男及び監査役 梅田常和は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開に備えた財務内容の充実を図るとともに連結業績等を勧奨し、1株につき10円（前期と同じ）とさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき10円  
総額 396,445,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                              | 変 更 案                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| （目的）                                                                 | （目的）                                                                        |
| 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。                                            | 第2条 （現行どおり）                                                                 |
| （1） 次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務 | （1） （現行どおり）                                                                 |
| 1. ～14. （条文省略）<br>（新 設）                                              | 1. ～14. （現行どおり）                                                             |
| （新 設）                                                                | <u>15. コンピュータソフトウェアの開発設計、制作、保守管理、販売及び輸出入に関する業務</u>                          |
| （新 設）                                                                | <u>16. デジタルコンテンツの企画、制作、販売及び輸出入に関する業務</u>                                    |
|                                                                      | <u>17. インターネット及びその他通信回線を利用した情報提供サービス、情報通信サービス及び通信販売等の提供、仲介及び斡旋に関する業務</u>    |
| （2）～（4） （条文省略）<br>（新 設）                                              | （2）～（4） （現行どおり）                                                             |
| （新 設）                                                                | <u>（5） 企業の買収、合併、会社分割、株式交換、株式移転、事業譲渡、資本提携、業務提携等の仲介、斡旋及びこれらに関するコンサルティング業務</u> |
|                                                                      | <u>（6） 企業の経営、財務、組織再編、事業再編、企業再生、事業承継等に関するコンサルティング業務</u>                      |
| 2. 当会社は、前項に付帯又は関連する一切の業務を営むことができる。                                   | 2. （現行どおり）                                                                  |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役丸尾智彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

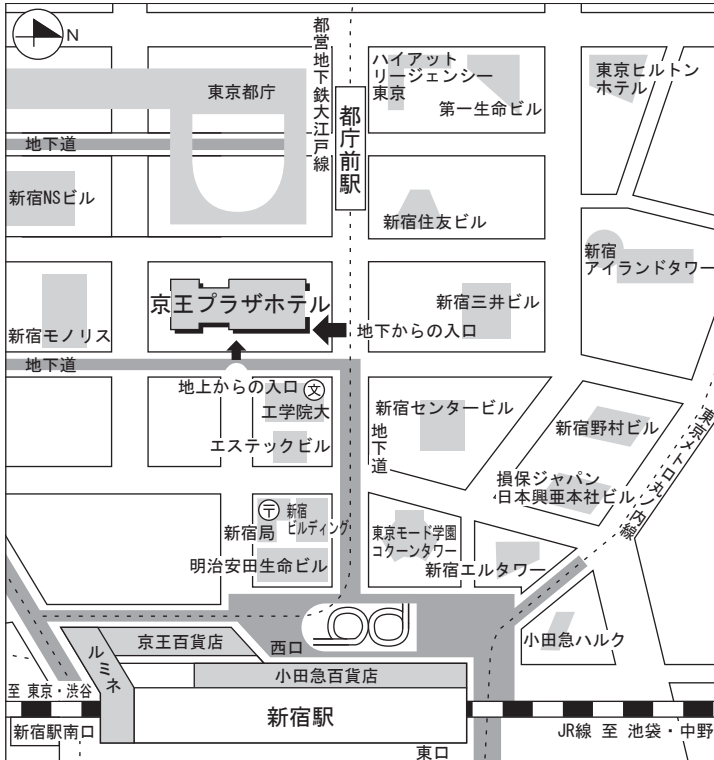
| 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>野口新太郎<br>(昭和50年12月5日生) | 平成11年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）<br>入所<br>平成15年4月 公認会計士登録<br>平成18年7月 税理士法人山田&パートナーズ 入所<br>平成22年1月 公認会計士野口新太郎事務所開設、同事務所 所長<br>(現任) | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 野口新太郎氏は社外監査役候補者であります。
4. 野口新太郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と知見を、社外監査役として当社の監査体制強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏は公認会計士として財務及び会計に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 野口新太郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
6. 野口新太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館47階「あおぞら」  
電話 (03)3344-0111(代表)



- 「新宿駅」西口から徒歩6分  
(JR・京王線・小田急線・東京メトロ地下鉄丸ノ内線)  
新宿駅西口改札を出て、都庁方面への地下道を進み、  
地下道を出てすぐ左側の建物です。
- 「都庁前駅」B1出口からすぐ  
(都営地下鉄大江戸線)